

自己資本の構成に関する開示事項(平成28年3月期第2四半期(中間期))

【三井住友信託銀行】

(単体・国際統一基準)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,741,323		1,663,033	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	834,289		834,296	
2	うち、利益剰余金の額	927,094		853,665	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		-	
26	うち、社外流出予定額(△)	20,060		24,928	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	186,856	280,284	64,371	257,485
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,928,179		1,727,405	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,691	23,537	6,033	24,134
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	15,691	23,537	6,033	24,134
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 1,734	△ 2,601	△ 995	△ 3,982
12	適格引当金不足額	17,731	26,597	20,501	82,007
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,115	3,173	1,364	5,458
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	48,140	72,211	23,274	93,096
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,088	4,632	4,175	16,700
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	85,033		54,354	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,843,145		1,673,051	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a  その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	31b  その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32  その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	120,000		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	160,000		269,000	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 0		△ 0	
	うち、為替換算調整勘定の額	△ 0		△ 0	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	279,999		268,999	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,390	2,086	2,380	9,520
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	16,472		46,462	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,173		5,458	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	13,298		41,003	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	17,863		48,842	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	262,136		220,156	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	2,105,282		1,893,208	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	60,000		30,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	465,548		629,614	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-		-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		-	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	187,967		182,629	
	うち、その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	187,245		181,059	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	722		1,570	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	713,516		842,244	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	3,189	4,784	8,153	32,615
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	1,120	4,480
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	14,173		46,194	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額の合計額	874		5,190	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	13,298		41,003	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	17,362		55,468	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	696,153		786,775	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	2,801,436		2,679,983	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	119,263		228,884	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,537		24,134	
	うち、前払年金費用の額	72,211		93,096	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額	23,514		111,653	
60	リスク・アセットの額の合計額 (マ)	19,328,425		19,221,351	
<b>自己資本比率</b>					
61	普通株式等Tier1比率((ハ)/(マ))	9.53%		8.70%	
62	Tier1比率 ((ト)/(マ))	10.89%		9.84%	
63	総自己資本比率((ル)/(マ))	14.49%		13.94%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	200,364		173,398	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	29,139		36,699	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>					
76	一般貸倒引当金の額	-		-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,465		1,832	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	104,419		102,998	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	272,300		311,200	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	600,536		686,327	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	